

# 事務事業評価の結果について

令和元年 11 月  
上越市

# 目 次

1 事務事業評価の実施	
(1) 目的	・・・ 1
(2) 対象事業	・・・ 1
(3) 評価の手順	・・・ 1
(4) 一次評価の評価項目	・・・ 1
(5) 評価結果の区分（事務事業の方向性）	・・・ 2
(6) 評価結果の取扱い	・・・ 2
2 評価結果一覧	
(1) 廃止する事業	・・・ 3
(2) 見直しする事業	・・・ 5
(3) 拡充する事業	・・・ 22

※本冊子は、平成 31 年 2 月に公表した内容に、関係者への説明を経て、事務事業評価に基づく、廃止、見直し、拡充する事業の実施年度を加えたほか、時点修正を行い更新したものです。

※評価結果の区分のうち、「一部廃止」は「見直し」との区別が分かりにくいことから「見直し」の区分に統合しました。

# 1 事務事業評価の実施

## (1) 目的

第6次総合計画における施策を評価し、また、施策を実現するための事務事業を評価することにより、限られた経営資源（財源、公共施設等、人材・組織）の範囲で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行政改革の視点から事務事業の必要性・有効性・効率性を検証し、施策の実現に資する重要な事務事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもので、具体的には次の3点を目指します。

- ・ 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- ・ 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- ・ 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認及び事業執行の更なる効率化

## (2) 対象事業（1,408事業）

- ・ 令和元年度から令和4年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業（1,313事業）

ただし、施設の廃止・見直し等については、令和2年度末までに策定する個別施設計画で検討するため、対象外としました。

- ・ 予算は計上されていないが、一定以上の業務量を要する事務事業（95事業）

## (3) 評価の手順

### ア 施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく42の基本施策を構成する106の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後4年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映しました。

### イ 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・企画政策課・財政課・人事課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

## (4) 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	・ 市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等）を検証 ・ 行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替が可能か）を検証
有効性	・ 目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成27年度～平成29年度）を検証 ・ 政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証
効率性	・ 近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証 ・ 民間活力等の活用による事業実施の可否など事業の実施方法を検証 ・ 事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否）を検証 ・ 適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保）を検証

## (5) 評価結果の区分（事務事業の方向性）

令和4年度までの事務事業の方向性について、次の区分により評価を行いました。

次ページ以降の評価結果一覧については、評価結果のうち、「廃止」「見直し」「拡充」と評価した事務事業を掲載しています。

なお、令和4年度までの間には、本資料に掲載されている評価結果だけではなく、令和5年度以降の収支均衡を目指し、一層の事務事業の見直しに取り組みます。

評価区分	内容	事業数
廃止	・廃止とする事務事業	25
見直し	・事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事務事業 ・事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事務事業 ・事業規模、対象者等を縮小する事務事業 ・今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事務事業	203
拡充	・事業規模、対象者等を拡充する事務事業	18
完了	・あらかじめ完了年度が設定されており、今後確実に完了が見込まれる事務事業	154
現状維持	・継続して実施する事務事業	1,008
合計		1,408

## (6) 評価結果の取扱い

### ア 関係者との協議

- ・事務事業評価は、財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、今後も、関係者等への説明や協議を十分に行いながら取組を進めていきます。

### イ 評価結果の反映

- ・評価結果を踏まえ、「財政計画」及び「定員適正化計画」を平成31年2月に改定しました。
- ・評価結果に基づく取組を反映した予算編成を実施します。

## 2 評価結果一覧

### (1) 廃止する事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
1	オンブズパーソン費	・市政運営に対する市民の苦情を適切かつ迅速に処理するとともに、市政運営に問題があった場合は、市の機関等に対し意見の表明等を行う。また、市政運営を監視し、自己の発意に基づく調査を行う。	総務管理課 オンブズ パーソン事 務局	R3	・市政に関する苦情相談等については、市民相談センターに一元化することとし、市政の監視機能も含め、知見を有した人員を配置するなど体制を整えた上で、現オンブズパーソンの任期が終了する令和3年9月をもって、オンブズパーソン制度を廃止する。
2	市政モニター	・居住地域、性別、年代のバランスを考慮した400人程度の市民を市政モニターとして登録し、市政運営に関するアンケートを年2回程度実施する。	広報対話課	H30	・事業担当課が調査目的や内容を踏まえてアンケート調査を実施することとし、市政モニター制度を平成30年度末をもって廃止した。
3	健康増進事業費	・冷水器を木田第1庁舎1階及び2階に設置する。	人事課	H30	・冷水器は職員の利用がほとんどなく、職員の福利厚生としての効果が低いため平成30年度末をもって廃止した。
4	勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金事業	・特別区競馬組合が設置した上越市勝馬投票券場外発売所の立地に関連する中郷区の環境整備、福祉及び教育に関する費用の財源に充てるための基金の運営を行う。	用地管財課	-	・地域協議会の提案を踏まえた基金の活用事業に基金残額の全てを充当した上で、事業終了とする。
5	運転免許証自主返納支援事業	・住民基本台帳に登録されている人で、自主的に運転免許証を返納し、給付の申請を行った人に対し、10,000円分のバス利用券又はタクシー利用券、バス利用券・タクシー利用券各5,000円分のいずれかを交付する。	市民安全課 交通政策課 高齢者支援課	R1	・運転免許証の自主返納制度が定着したことから、令和元年度末をもって廃止する。なお、今後は高齢者の交通事故防止に向けた新たな施策及び返納後の移動手段の確保策などについて総合的に検討する。
6	新エネルギーシステム設置費補助	・住宅用太陽光発電システム及びペレットストーブ設備の設置費を補助する。	環境保全課	H30	・太陽光発電システムの導入は、再生可能エネルギー導入計画の目標を達成したこと、また設備費用の低下から既に広く社会に浸透しており、特段の補助制度を用いた導入促進を図るものではないことから、平成30年度末をもって廃止した。 ・補助の申請件数が少ないことから、ペレットストーブへの補助は、平成30年度末をもって廃止した。
7	地球環境特別会計繰出金 風力発電事業	・地球環境特別会計の収支の均衡を図るため、一般会計から繰出しを行う。	環境保全課	R2	・全ての風力発電施設の民間譲渡に向けた取組を進める。 ・令和2年度末をもって全ての風力発電施設の停止により特別会計を廃止し、関連経費を一般会計へ移行する。
8	風力発電管理事業	・再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量の削減 ・風力発電を活用した再生可能エネルギーの普及啓発			
9	剪定枝資源化業務委託	・家庭で剪定した枝木を年2回(春・秋)、会場を設けて収集し、破碎処理を行い木質チップに資源化するほか、サーマルリサイクルに活用する。	生活環境課	R1	・剪定枝は、町内会のごみ集積所やクリーンセンターに排出できることから、令和元年度末をもって特別収集を廃止する。
10	ボランティア利用助成(美助っ人さん)事業	○家事援助を中心とした軽度な支援に有償ボランティアを利用する際、ボランティア利用料の一部を助成する。 ・対象者…市民税所得割非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に属する虚弱な人 ・助成額…有償ボランティアの利用に要した費用の40%(1週間当たり2回、1回につき1時間を限度として、1時間当たり200円を上限に助成)	高齢者支援課	R2	・訪問型サービスBへの移行の経過措置として継続していることから、第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画の期間(令和2年度末)をもって終了する。
11	子育て支援利子補給補助	・小学校就学前の子どもがいる家庭で、産休・育児中の育児費用や子ども部屋の増築など、子育てに必要な資金の融資を受けた場合に、その利子支払分を補助する。	こども課	R2	・現在の対象者の償還の終了(令和2年度末)をもって事業を廃止する。
12	上越市高校生資格取得支援補助金	・市内高等学校在学者の市内企業等への就職機会を拡大し、就職率の向上を図るため、市内在住の高校生が、就職に役立つ技能系の資格を取得する際の受験料を補助する。	産業政策課	H30	・高校生の就職状況が好調であることや、企業では採用条件に必ずしも資格を要しない傾向にあることから、今後継続する必要性は低いため、平成30年度末をもって上越市高校生資格取得支援補助金を廃止した。なお、高校生の市内企業への就労促進に向け、新たに高校での市内企業の出張説明会を開催するなど、高校生が市内企業の状況や魅力を知る機会を令和元年度から設けた。

## (1) 廃止する事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
13	地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金	・小売・飲食・宿泊・サービス業の中小企業者又はこれら事業者等で構成される団体が行う集客力やサービスの向上又は経費削減を目的とした店舗等の改装を支援する。	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	R2	・消費税率引上げ後の市内経済の動向にもよるが、ハード面主体の地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金は令和2年度末をもって廃止することとし、商業者による事業の自立的展開につなげる取組への支援として、より効果的な制度を検討する。
14	JR観光タイアップ商品造成・宣伝事業	・大都市圏での上越市の知名度向上のため、高い宣伝力を持つJRの宣伝媒体を活用し、当市の主要なイベントの情報を発信することで市外からの誘客促進を図る。	観光交流推進課	H30	・JR駅舎への広告掲出は、費用対効果が不明確であることから、上越観光Naviを始めとした電子媒体での広告にシフトすることとし、平成30年度末をもって廃止した。
15	無料招待券配布事業	・当市ゆかりの都市である長野県長野市、上田市、東御市、飯山市、新潟県佐渡市、十日町市、群馬県藤岡市、高崎市の全幼稚園児、保育園児、小学生を対象に、市内13施設で利用できる無料招待券を配布し、誘客促進と交流人口の拡大を行う。	観光交流推進課	H30	・ゆかりの都市の子どもに対する無料招待券は、利用実績が乏しく、効果が低いことから平成30年度末をもって廃止した。
16	不動山登山道整備	・不動山登山道整備	施設経営管理室	R1	・不動山登山道について、道が崩れやすく、利用が年1回の登山イベントに限定されることから、令和元年度末をもって登山道整備を廃止する。
17	特定法人貸付事業	・特定法人への農地の賃貸借について、市が仲介人となり、地権者から農地を借り入れ、特定法人に貸し付ける。	農政課	H30	・農業振興公社等の農業生産法人以外の法人が農地の賃貸借契約が可能となった現状下で、農地法改正前に締結した市と地権者との賃貸借契約が満了となったことから平成30年度末をもって事業を終了した。
18	牧区都市・農村交流促進事業	・農業体験と都市住民との交流を通じ、地域の活性化を図るため、牧ふれあい体験農園の農地貸付けと管理を行う。(平成12年開設 貸付可能区画11区画)	農村振興課	R2	・これまで都市農村交流に一定の成果を上げてきたが、既に農園借受者が固定化するとともに、減少傾向にあることから、令和2年度末をもって農園を休止する。
19	三和区都市・農村交流促進事業	・農業体験と都市住民との交流を通じ、地域の活性化を図るため、三和ふれあい農園の農地貸付けと管理を行う。(平成7年開設 貸付可能区画37区画 管理棟1棟)			
20	観光農園等整備促進事業	・交流人口の拡大と農業者の所得向上を図るため、農業者が行う観光農園の環境整備や誘客促進に必要な経費の一部を支援する。	農村振興課	H30	・農業者等が行う観光農園の誘客促進に向けた環境整備が終了したため、平成30年度末をもって廃止した。
21	農産物等輸出促進事業	・農業者自らが行う海外販路開拓に向けた取組を支援し、農産物や農産加工品の輸出を促進する。	農村振興課	H30	・農業者等自らが行う海外販路開拓に向けた取組への支援については、申請・相談件数が少ないことから、平成30年度末をもって廃止した。
22	住宅リフォーム促進事業	・住宅リフォームに要する費用の一部を支援する。	建築住宅課	R2	・住宅リフォーム補助金は、緊急経済対策として平成22年度に開始し、消費税率8%への引上げ後は景気の下支えとして実施してきた事業であり、所期の目的を概ね達成したことから、一定の経済状況であれば令和2年度末をもって廃止する。
23	インクルーシブ教育システム普及指導主事の配置	・全ての児童生徒が将来において自立し社会参加をするために、障害の特性に合わせた教育を進める「インクルーシブ教育システム」の理念に基づき、各学校の学習環境や校内体制、授業の充実を図るためのインクルーシブ教育システム普及指導主事を2人配置する。	学校教育課	R1	・インクルーシブ教育システムが各学校において継続されるよう体制づくりを進め、インクルーシブ教育システム普及指導主事を令和元年度末をもって廃止する。
24	上越地区広域視聴覚教育協議会負担金	○上越地区広域視聴覚に関する事務を管理及び執行する。 ・DVDやプロジェクター、スクリーンなどの無料貸出し ・パソコン教室やタブレット体験講習会等各種講習会の開催 ・映写会の実施 ・視聴覚に関する広報活動	社会教育課	R1	・協議会の廃止について、令和元年度に検討した結果、業務内容を見直し、継続する方向で関係機関と協議を進めることとした。
25	指導者養成講習会と親子運動教室等の開催	・幼児や児童、保護者を対象に運動の機会を提供し、幼少期からの運動習慣の定着を図るため、子どもの体力づくり指導者養成講習会と親子運動教室を開催する。	スポーツ推進課	R1	・これまでのノウハウを「運動遊びプログラム」としてまとめ、各地域の指導者や保育園等を通じて、広く市内に展開することとし、令和元年度末をもって廃止する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
26	市勢要覧	・市勢の概要や統計、生活情報などを分かりやすくまとめたカレンダー付き「市民手帳」を作成し、頒布等を通じて市政への理解と関心を高める。	広報対話課	R3	・市民手帳は、導入後5年となる令和3年度末を目途に情報発信ツールとしての事業効果を検証し、廃止を含めて見直す。
27	自己啓発研修	○自己啓発研修支援 ・個人研修:交通費、宿泊費及び受講料の1/2(上限2万円)を補助 ・グループ研修:補助対象経費の1/2(上限5万円)を補助 ○職員研修用参考図書の購入	人事課	H30	・職員向けの個人研修支援について、この間の補助制度の運用により、政策目的を一定程度達成したことから平成30年度末をもって廃止した。
28	重要施策企画調整事業	○重要施策の企画・立案 ・地方創生、地方分権及び国県の支援制度等に係る調査研究や情報収集を行う。 ・総合計画に基づく施策・事業の評価検証及び政策協議を行う。 ○上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の運営等 ・産・官・学・金・労・民の連携・協働により、地方創生の取組を推進する。 ○上越地域ご当地ナンバー導入検討会の運営 ・図柄入りご当地ナンバープレートの導入に向けた取組を推進する。 ○直江津地区都市再生整備計画の推進	企画政策課	R1	・現上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生推進事業補助金について、計画期間の最終年度である、令和元年度末をもって廃止する。
29	新幹線新駅周辺地区まちなみ形成推進事業	・上越妙高駅周辺地区において、土地利用方針、まちなみ形成構想に沿ったまちづくりを進める。	交通政策課	R2	・優良建築物等整備事業については、民間の大型建設事業が概ね終了しており、制度の活用が想定される事業所等への聞き取りからも、新規利用見込みがなかったため、申請受付期限を設定し、令和元年9月をもって受付を終了した。 ・レンタルオフィス・サポート事業及び建築資金借入利子前払事業については、進出企業の動向を踏まえ、今後の概成に向け、企業進出の一層の促進を図るため申請受付期限を令和2年度末に設定する。 ・進出企業奨励金については、駅西側は営業開始期限に合わせ令和元年度末、駅東側は進出企業の動向を踏まえ、今後の概成に向け、企業進出の一層の促進を図るため令和2年度末を申請受付期限とする。
30	自転車駐車維持管理事業	・所管する自転車駐車場の維持管理 ・長期放置自転車の撤去及び処分 ・長期放置自転車発生防止のための啓発 ・高校生の協力により修理した自転車の利活用の推進(放置自転車再利用事業)	市民安全課	H30	・放置自転車再利用事業は、通学用レンタサイクルやまちなか回遊用としての利活用を働きかけてきたが、今後も利用が見込めないことから平成30年度末をもって廃止した。
31	自主防災組織の結成促進及び活動支援	・自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。	市民安全課	R1	・自主防災組織資機材整備等の補助金は、自主防災組織に必要な資機材の配備が進んだことなどから令和元年度をもって廃止する。
32	原子力防災対策事業	○地域防災計画原子力災害対策編及び屋内退避・避難計画の実効性を高めるための取組を進める。 ・「屋内退避・避難計画」の策定 ・「屋内退避・避難計画」に関する住民説明会の実施 ・原子力防災訓練の実施 ・原子力アドバイザーの活用 ・職員研修の実施 ・市民への意識啓発・情報提供 ・原子力防災対策に係る防護資機材の整備	市民安全課	R1	・原子力アドバイザーによる「原子力防災に関する職員研修」について、令和元年7月をもって全職員の受講が完了したことから終了する。なお、今後は、新規採用職員に対し、担当職員が同様の研修を引き続き行うこととする。
33	平和展の開催	・原爆写真ポスターや戦争にまつわる資料などを展示するほか、平和に関するビデオ上映、戦争に関する講話会などを行い、市民に意識できる機会を提供する。 ・次代を担う若い世代や多くの市民に平和の尊さについて考える機会を提供するため、市内全小中学校や各区で巡回ミニ平和展を開催する。	共生まちづくり課	H30	・各区で開催する巡回ミニ平和展は、平成30年度をもって終了した。なお、企画展は継続し、また、小・中学校単位で開催する巡回ミニ平和展は、内容を小学生向け・中学生向けにリニューアルし、継続して実施する。
34	市民活動推進事業	・市民向けの市民活動体験ツアーによる啓発事業や市民活動団体の交流会、セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。 ・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。	共生まちづくり課	R1	・業務委託のうち、市民活動体験ツアー及び市民活動交流会は、令和元年度からNPO団体に委ねることとした。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
35	環境学習・啓発事業	・子どもから大人まで幅広い対象・内容による環境イベント・環境講座を開催する。	環境保全課	H30	・市主催の環境学習・啓発事業の廃止に伴い、平成30年度末をもって環境情報推進員を廃止した。 ・令和元年度から環境学習・啓発事業は、民間の環境団体等に移行し実施している。なお、環境出前講座については、上越科学館と連携した取組を行うこととした。
36	鳥獣保護管理事業	・有害鳥獣の捕獲にあつては、鳥獣の適正な管理と保護を踏まえた上で実施する。 ・人身被害を防止するため、猟友会各支部と連携協力し、鳥獣特別捕獲員によるパトロールや捕獲等を実施する。	環境保全課	R1	・モデル事業は令和元年度末で終了することとし、取組の効果を検証する。
37	事務費(保健衛生総務費)	・職員の研修参加に係る旅費、庁用車管理等	健康づくり推進課	R1	・域学連携事業として、市、新潟県立看護大学、関係機関等が共催し、医療・健康福祉市民フォーラムを実施してきたが、令和元年度実施で5年が経過することから終了とする。なお、市民啓発事業については、引き続き、新潟県立看護大学等と連携を視野に継続する。
38	市内企業雇用促進事業	・UIターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。 ・当市に転入・就労した者及び市内在住の30歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助 ・県外の学生が市内企業の就職試験を受ける際の旅費を一部補助	産業政策課	H30	・新規学校卒業者就職試験支援補助金は、過年度実績及び県と類似した制度であることを踏まえ、平成30年度末をもって廃止した。
39	eコマース推進事業	○eコマース推進事業(普及・啓発、コーディネート事業) ・市内事業者インターネットを活用した販売活動の利点やノウハウを普及啓発するため、eコマースセミナーを開催する。 ・市内eコマース事業者でつくる任意団体が行う市内のネットショップ運営のスキル向上、eコマースへの事業者の新規参入を促進するための活動を支援する。 ○eコマース推進事業(IT活用販売促進事業補助金) ・市内の中小事業者によるインターネットを利用した販売活動を促進し、商品やサービスの売上げ増加と販路拡大を図るため、インターネットショップの開設等に係る経費の一部を補助する。	産業政策課	R1	・eコマースの有効性等が認知され、新規事業者が増え、民間事業者による任意団体が立ち上がるなど、一定の事業効果が確認できたことから、IT活用販売促進事業補助金については、令和元年度末をもって廃止する。また、合わせて既参入者向けのセミナー、個別相談会も廃止することとし、今後、民間主導の取組に移行できるよう、令和元年度末までに任意団体と調整を行う。
40	雪室商品開発等支援事業	○雪室・利雪による地域産業イノベーション ・上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興するため、「雪室推進プロジェクト」に参画する事業者が行う雪室商品の開発や雪室の運営等に係る経費の一部を補助する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R1	・雪室推進プロジェクトの自立に向けて関係者と協議することとし、令和元年度末をもって雪室運営費補助金を廃止する。
41	上越市ものづくり企業データベース事業	・市内のものづくり企業等の受注機会の拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	H30	・ものづくり企業データベースの活用など、場面に応じた情報の提供方法を検討することとし、ものづくり企業ガイドブックは平成30年度末をもって廃止した。
42	地区別各種団体等への補助金、負担金	○各種団体等が実施する事業等に対し、補助金を交付する。 ・上越観光コンベンション協会補助金 ・上越市百年料亭のあるまち誘客・回遊強化事業補助金 ・高田の「食」をいかした経済効果拡大事業補助金	観光交流推進課	R2	・コンベンション協会の事業を、市の依頼に基づく事業、公益的自主事業、収益的自主事業に区分整理し、損益構造を分析する。その上で、自立・安定した協会運営の実現に向けた経営改善策を検討し、令和元年度から実行する。 ・コンベンション協会の事業補助金に関し、観光専門官の雇用及び広告宣伝費等の一部について、一定の効果が得られたことから令和2年度末をもって廃止する。 ・百年料亭補助金及び高田の「食」をいかした事業補助金について、当初計画の補助期間をもって完了することとし、令和元年度から自主的な取組へと展開した。
43	上越地域連携事業	○上越地域三市の連携により、上越地域全体としての観光交流人口の拡大を図る。 ・上越・妙高広域観光パンフレットの作成 ・上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じての広域連携事業の実施 ・久比岐自転車の更なる認知度の向上と利用の促進	観光交流推進課	R2	・久比岐自転車道魅力アップ実行委員会負担金及び新潟観光ブランド確立支援事業負担金は、当初予定の事業期間(令和2年度末)をもって終了とする。



## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
44	信越トレイル利用促進事業	・信越トレイルコースとその周辺施設の利用者増加に繋げるため、パンフレットの作成、配布などPRを行う。	観光交流推進課	H30	・上越観光Naviなど、他の媒体の内容の充実や活用により情報発信を行うこととし、パンフレットの作成は平成30年度末をもって廃止した。
45	園芸振興事業費補助金	・農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用の創出を図るため、えだまめやキャベツ等の対象品目の導入に必要な初段的経費の一部を支援し、水稲単一経営から水稲複合経営への転換を促進する。	農政課	R1	・対象品目のうち、えだまめ生産拡大の補助金は、これまでの取組により、面積拡大が図られ、えだまめの生産が軌道に乗りつつあるため、令和元年度末をもって補助金を廃止する。
46	中山間地域棚田米等販売強化支援事業	・首都圏等のコメ・農産物の流通・販売に精通した専門家を講師に、棚田米等の販売強化に関する研修会を開催する。 ・中山間地域の農業法人等に対し、棚田米の営業活動や販促資材の作成に要する経費を支援する。 ・中山間地域等直接支払交付金取組協定を対象に、イベント等において棚田米を始めとした農産物の販売を支援する。	農村振興課	H30	・イベント(棚田米等販売機会創出業務)については、所期の目的(販売機会の創出)を達成したことから、平成30年度末をもって廃止した。
47	景観づくりの推進	・届出制度により、対象行為が基準・ガイドラインに沿ったものか審査する。 ・景観アドバイザーによる総合的で効果的なアドバイスをを行う。 ・市民や事業者への景観に対する意識啓発を行う。 ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動に対し支援を行う。	都市整備課	R2	・景観情報紙の発行は、広報上越等で景観の取組を周知することとし、平成30年度末をもって廃止した。 ・景観まちづくり活動補助金は、補助期間を平成30年度から令和2年度までの3年とし、段階的に縮小する。 ・景観セミナーについて、平成12年度の開催から18年が経過する中で、市民等に対する景観意識の啓発に一定の効果があったと考えられることから、平成30年度末をもってセミナーは終了した。
48	木造住宅耐震化支援事業	・木造住宅の耐震診断において、診断員を派遣し診断費用の全額を補助する。 ・木造住宅の耐震設計・改修費用の一部を補助する。	建築住宅課	R3	・木造住宅耐震改修補助金及び木造住宅耐震設計補助金は、ニーズや効果が高くないことから令和3年度をもって廃止する。 ・なお、耐震改修工事(耐震シェルター等の設置を除く。)に関する補助は、令和2年度をもって廃止する。
49	生活排水処理推進員による接続促進(農集排特会)	・接続推進員による戸別訪問で接続の推進を図る。 ・きめ細かな相談・啓発等を行う。	生活排水対策課	H30	・生活排水処理推進員の訪問エリアを見直すこととし、農業集落排水事業特別会計における雇用は費用対効果が認められないことから、平成30年度末をもって廃止した。
50	情報システム事業	・各種情報システム・機器の運用管理 ・庁内コンピュータ、プリンタ等の借上げ ・機器操作・運用支援、機器保守点検、情報セキュリティ対策等の各業務委託 ・庁舎、総合事務所等の施設間の接続回線使用料ほか	総務管理課	R1	・庁内業務の効率化を図るため、AI(人工知能)やRPA(事務処理の自動化技術)などの情報通信技術の導入を令和元年度末までに検討する。
51	大島区地域情報化推進事業	・大島区地域情報通信基盤施設(光ファイバ等)の維持管理	総務管理課	R1	・地元テレビ共同受信組合、NTT東日本との貸付契約が令和元年度末で終了することを踏まえ、民間事業者への施設譲渡を含めた施設の維持管理方針や適正な費用負担の在り方について、関係者との協議を進める。
52	柿崎区地域情報化推進事業	・柿崎区地域情報通信基盤施設(光ファイバ等)の維持管理			
53	表彰式の開催	・団体の長、町内会長、市部局長や市民から推薦のあった表彰候補者から被表彰者を決定し、その栄誉をたたえ表彰状の授与等を行う表彰式を開催する。	秘書課	H30	・国の叙勲や新潟県知事表彰では被表彰者への費用弁償を行っていないことから、被表彰者の費用弁償を平成30年度に廃止した。
54	広報上越	・市政に対する理解を深めるため、毎月2回、広報上越を発行し全世帯に配布する。	広報対話課	R2	・市民の情報収集の手段が多様化している実態を踏まえ、市の情報発信の手段や媒体ごとの対象を整理していく中で、令和2年度から、広報上越の発行を月2回から1回に減らす。
55	基礎・階層別研修(係長級以上)	・階層別研修の実施	人事課	R1	・人事評価者研修については、令和元年度から対象者を新規の昇任者のみとし、開催回数を精査した。
56	専門研修	・実務担当者を対象とした専門実務研修の実施(税務、財務、法制執務など) ・土木技術系職員研修の実施(全国建設研修センター主催ほか) ・技術系職員の資格取得支援	人事課	R2	・早稲田大学人材マネジメント部会研修については、令和2年度末までに研修効果を検証の上、今後の継続可否を判断する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
57	調査・研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政における重要課題の解決や理想像の構築、地方自治体としての政策形成能力の向上につながるテーマについて、総合的・中長期的・広域的な視点から調査研究を行う。</li> <li>・調査研究成果やノウハウを活用し、必要に応じて庁内関係課等が実施する事業への支援を行う。</li> <li>・市職員、市民、研究機関、有識者との共同研究や意見交換、勉強会などを通じて、多様な研究ネットワークの構築を図る。</li> <li>・報告書やニュースレターの発行、ホームページへの掲載、セミナーやシンポジウムの開催、講演活動等を通じて、調査研究成果の情報発信を行う。</li> </ul>	上越市創造行政研究所	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究成果が行政課題の直接的な解決につながるよう、地域や庁内各課等と連携して調査研究を行うとともに、政策や施策の企画立案段階から積極的に関与するものとし、令和元年度中に調査研究業務を抜本的に見直す。</li> </ul>
58	北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北陸新幹線の早期全線開通と利便性向上に向け、沿線自治体との連携のもと、関係団体に対する要望活動等を行う。</li> <li>・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動</li> <li>・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動</li> </ul>	交通政策課	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会(会長: 県知事)は、令和4年度末の敦賀延伸に合わせ、廃止を含め在り方を見直す。</li> <li>・北信越市長会を母体とする北陸新幹線関係都市連絡協議会は、令和4年度末の敦賀延伸に合わせ、協議会の在り方を見直す。</li> </ul>
59	新幹線まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線をいかしたまちづくりの推進と上越妙高駅の利用促進のため、イルミネーションの実施等を行う。</li> </ul>	交通政策課	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イルミネーションは、来訪者へのもてなしや駅の利用促進を図るものとして、寄付された現有機材を活用し最小限の経費で事業を実施することとし、機材が使用可能な期間実施する。</li> </ul>
60	バス運行対策費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている73系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。</li> </ul>	交通政策課	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に策定する総合公共交通計画において、バス路線の赤字の原因を分析するとともに、将来の需要を予測しつつ、実際に公共交通を必要とする人(自動車運転免許や自家用車を保有していない人)の声を反映する。</li> </ul>
61	上越市地域公共交通活性化協議会負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市地域公共交通活性化協議会を設置し、上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進や分かりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。</li> </ul>	交通政策課	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果を踏まえ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた総合公共交通計画を令和元年度に策定し、路線バスの再編・見直しを行う。</li> <li>・路線バスを廃止する地域及び路線バスのない地域においては、需要を確認し、互助・共助での運行を検討する。</li> <li>・利用促進費について、広報上越やホームページ等の既存媒体を積極的に活用して広報・周知を行うことから、利用促進に係る負担金を見直す。</li> </ul>
62	鉄道駅舎等管理運営費(蒲川原区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほくほく線等の駅待合所等関連施設の清掃、周辺の草刈り及び修繕等の維持管理を行う。</li> <li>対象となる駅は次のとおり。</li> <li>・うらがわら駅</li> <li>・虫川大杉駅</li> <li>・ほくほく大島駅</li> <li>・くびき駅</li> <li>・大池いこいの森駅</li> <li>・犀潟駅</li> <li>・土底浜駅</li> </ul>	交通政策課	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各駅舎の維持管理は、サービス水準を統一するため、利用者数に応じた清掃等管理業務の基準を定め、平成30年度に見直した。</li> </ul>
63	鉄道駅舎等管理運営費(大島区)				
64	鉄道駅舎等管理運営費(頸城区)				
65	鉄道駅舎等管理運営費(大潟区)				
66	上越妙高駅周辺施設維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由通路、昇降施設、駅前広場、街区公園、駐輪・駐車場、トイレ、植栽などの施設管理を行う。</li> </ul>	用地管財課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越妙高駅東西口の駐車場料金について、周辺に設置されている民間のコインパーキングの駐車料金は、市営駐車場よりも安価に設定されていることから、収支状況を見極め、令和2年度末までに市営の駐車料金の見直しを検討する。</li> </ul>
67	財政管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成及び決算調製、財政計画の進捗管理</li> <li>・地方交付税の算定事務</li> <li>・市債の借入れ、償還事務</li> <li>・財政状況等の公表</li> <li>・新地方公会計制度に基づく財務書類の作成</li> </ul>	財政課	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新地方公会計制度に基づく財務書類の作成を平成30年度から民間事業者へ委託した。</li> </ul>
68	市役所庁舎の維持管理経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木田庁舎の建物・設備の保守・点検や執務環境の整備、庁舎周辺の環境美化などの管理を行う。</li> </ul>	用地管財課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度中に駐車場使用料を木田庁舎職員だけではなく、総合事務所及び教育プラザの職員からも徴収する。なお、保育園、小中学校(県職員を含む)、その他出先機関についても、駐車場使用料徴収に向けて、検討(実態調査や協議等)を進める。</li> </ul>

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
69	庁舎改修事業	・木田庁舎の長寿命化、機能維持、安全性・快適性を高めるために必要な改修を行う。	用地管財課	R3	・庁舎の再編計画に基づき、令和2年度に現ガス水道局庁舎の改修及び木田第1庁舎の窓口機能向上のための改修を実施し、令和3年度に供用を開始する。 ・木田第1庁舎について、令和元年度以降も長寿命化に必要な更新・施設改修等を優先順位に応じて計画的に実施する。あわせて、光熱水費等の削減に資する設備等の更新内容とする。
70	財産管理費(安塚区)	・普通財産の適切な管理及び効率的な運用を行うとともに、未利用財産の処分を進める。	用地管財課	R1	・旧雪のまちみらい館の貸付けに係る費用負担を令和元年度から見直した。
71	用地取得管理費	・公共事業の実施に必要な用地を取得する。 ・未登記土地の処理 200筆/年 ・無権原使用土地に係る不適正課税状況の解消	用地管財課	H30	・計画的に後任を育成できるとの見通しから、平成30年度末をもって用地取得専門員を廃止した。
72	資産税関係賦課事務費	・固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に対し、公平で公正な賦課を行う。	税務課	R2	・航空写真撮影・画像処理の頻度を令和2年度から見直す。 ・更正図の閲覧サービスのうち、木田庁舎で行っている合併前上越市分については、法務局での閲覧による代替が可能であることから、令和2年度から賦課期日現在の更正図の備え付けを行わない。なお、旧図(和紙図)等及び平成31年1月1日現在の更正図の閲覧については、従前のとおりとする。
73	納税徴収事務費徴収事務	・地方税法及び国税徴収法等に基づき、滞納市税を徴収し、安定した財源確保を図る。 ・法に基づいた厳正な滞納整理の一層の強化を図る。 ・新潟県地方税徴収機構に参加し、長期・高額滞納の整理促進を図る。	収納課	R1	・徴収事務に係る差押え等の実行基準を令和元年度末までに作成する。
74	街灯整備・維持管理事業	・市管理防犯灯の整備及び維持管理 ・消費電力及びCO2排出量の削減に効果のあるLED灯への切替えを促進するため、町内会が実施する従来型防犯灯(蛍光灯や水銀灯等)をLED灯に切り替える工事に要する経費の一部を補助する。	市民安全課	R1	・当初補助の最終年度としていた令和元年度末でのLED化の進捗は7割程度と見込まれる。一方、多くの町内会から今後もLED化を進めていきたいという意向と、補助金制度延長の要望が寄せられたことから、本制度を令和4年度末まで3年間延長し、更なるLED化を進めることとした。
75	消防団活動費	・消防団出動費用弁償の支払 ・各種表彰の実施 ・各種消防大会、消防訓練の実施 ・上越地域消防事務組合と連携した研修会や消火訓練の実施	危機管理課	R1	・消防団適正配置検討委員会の市への提言を踏まえ、消防団の組織体制、消防訓練及び行事の見直しを令和元年度から順次実施する。
76	消防器具置場整備	・消防器具置場の計画的な更新・整理を行う。	危機管理課	R2	・消防団適正配置検討委員会の市への提言を踏まえ、地域の実情や団員数に応じて消防器具置場の更新・整理を令和2年度から順次実施する。
77	消防備品整備	・消防車両、小型動力ポンプ、消防資機材などの消防備品の計画的な更新・整理を行う。			
78	水防管理費	・水防倉庫の維持管理及び水防資材の整備 ・関川・姫川水防連絡会などを通じた情報収集連絡体制の維持 ・水防法の改正等により、必要に応じて水防計画を変更	危機管理課	R1	・令和元年度末までに各水防倉庫に備蓄する資機材の配置基準を定め、各年度で更新する資機材の数を平準化した更新計画を策定する。
79	防災行政無線システム等通信手段の維持管理	・防災行政無線システム等(同報系、移動系、防災ラジオ)の保守・維持管理	危機管理課	R2	・防災情報の周知方法の多様化を踏まえ、今後の情報伝達の手法を令和2年度末までに検討する。
80	災害救援物資の整備	○備蓄食料の配備 ・当市人口の約1割に当たる人数の2食分を確保し、避難所へ避難した市民の食料を確保する。 ○防災資機材の配備 ・指定避難所に必要な発電機、ストーブ、投光機、テレビ視聴機材を整備し、避難所に避難した市民等の良好な生活環境を確保する。 ○要配慮者用生活物資の配備 ・段ボールベット、生理用品、粉ミルク、哺乳瓶、紙オムツ等を備蓄し、避難所及び福祉避難スペースにおける生活環境の向上を図る。	危機管理課	H30	・令和7年の当市の推計人口の約18万人にあわせ、令和7年度に18万人の1割の2食分となるよう、平成30年度に備蓄食料の更新計画を見直した。
81	避難所マップ、市民防災ガイドブック改訂	・平成26年度に全戸配布した市民防災ガイドブック・避難所マップについて、洪水・津波の新たな浸水想定や土砂災害の警戒区域の指定が完了したことを踏まえ、全面的な改訂を行う。	危機管理課	R2	・避難所マップ及び市民防災ガイドブックの改訂は、令和2年度に策定する公の施設の再配置計画(個別施設計画)との整合を図る。また、タウンページ、防災タウンページによる代替の可能性について検討する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
82	安塚区総合事務所管理費	・総合事務所庁舎の維持管理を行う。	自治・地域振興課	R2	・総合事務所では、時間外の戸籍届等の受付件数が少数であり、一律に時間外受付を開設する必要性は低いことから、申請等の受付状況に応じて令和2年度から時間外受付の体制を見直す。
83	牧区総合事務所管理費				
84	名立区総合事務所管理費				
85	浦川原コミュニティプラザ管理運営費				
86	大島コミュニティプラザ管理運営費	・上越市コミュニティプラザ条例に基づき、コミュニティプラザの適切な維持管理及び運営を行う。			
87	柿崎コミュニティプラザ管理運営費				
88	大潟コミュニティプラザ管理運営費				
89	頸城コミュニティプラザ管理運営費				
90	吉川コミュニティプラザ管理運営費				
91	中郷コミュニティプラザ管理運営費				
92	板倉コミュニティプラザ管理運営費				
93	清里コミュニティプラザ管理運営費				
94	三和コミュニティプラザ管理運営費				
95	地域協議会の開催				
96	地域協議会委員研修の実施	・地域課題を議論する上で必要性が高いと考えられる市の施策の基礎的な事柄について、委員の共通認識を深めるための研修を実施する。 ・地域づくりの先進地の事例を聞く講演会や視察を行う。			
97	地域協議会だよりの発行	・地域協議会の活動状況について住民に周知するため、地域協議会だよりを各区年4回程度(地域の実情に応じて目標を設定)発行する。			
98	まちづくりセンター運営	・3か所のセンターに係る運営・維持管理を適切に行う。			
99	各総合事務所所管施設緊急修繕	・各総合事務所の管内にある施設修繕について、各施設事業費とは別枠の緊急修繕費を措置し、総合事務所長の裁量により小災害や住民要望などに迅速かつ機動的に対応する。	自治・地域振興課	H30	・総合事務所長の裁量により小災害や住民要望などに迅速かつ機動的に対応するという制度趣旨に鑑み、平成30年度に運用方法等を見直した。
100	安塚区地域振興事業	・市民活動団体等が実施する事業に対し、補助等により支援を行う。	自治・地域振興課	R2	・地域振興事業について、事業内容や地域間の均衡等を考慮し、令和2年度末までに補助の見直しを検討する。
101	浦川原区地域振興事業				
102	大島区地域振興事業				
103	牧区地域振興事業				
104	柿崎区地域振興事業				
105	大潟区地域振興事業				
106	頸城区地域振興事業				
107	吉川区地域振興事業				
108	中郷区地域振興事業				
109	板倉区地域振興事業				
110	清里区地域振興事業				
111	三和区地域振興事業				
112	名立区地域振興事業				

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
113	軽便鉄道機材等保管・維持管理費	・地元NPOへの委託により適切な維持管理を行う。	自治・地域振興課	R4	・令和4年度末までに借地の解消及び資産譲渡に向けた協議を進める。
114	地域活動支援事業	・地域課題の解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	自治・地域振興課	R1	・本制度の地域課題解決への貢献度を検証し、更に制度運用の成果が高まるよう地域協議会の議論により令和元年度に見直した。
115	町内会事務委託	・原則として毎月2回、広報上越と合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。	共生まちづくり課	R2	・町内会事務委託について、広報上越の配布をはじめとする委託業務の内容を精査し、均等割単価及び世帯割単価等を見直す。文書等の町内会への配布についても、広報上越とあわせて令和2年度から月1回とするよう調整する。
116	広島平和記念式典への中学生の派遣	・広島平和記念式典へ市内全24校の中学生を派遣する。 ・派遣後、参加生徒による各学校での報告会のほか、感想文集の中学校、図書館への設置、市ホームページへの掲載により意識の啓発を図る。	共生まちづくり課	R1	・記念式典への中学生参加者を令和元年度から8人/年に見直した。 ・成果発表会を始め、多様な手段を通じて、幅広く市民に派遣の成果を広めていく。
117	平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への会員としての活動	・日本非核宣言自治体協議会研修会への参加 ・核兵器廃止に向けた活動	共生まちづくり課	R1	・日本非核宣言自治体協議会の担当者研修会は、これまでの参加を通じて、十分な成果が得られたことから、令和元年度から不参加とした。
118	ふるさと上越ネットワーク事業	・新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大など、ふるさと上越ネットワーク(Jネット)の運営及び活動を支援するための交付金を支出する。 ・首都圏を始め、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。	共生まちづくり課	R1	・ふるさと上越ネットワークと協議し、補助金に関する基本方針に基づき、令和元年度から交付金を事業費の2分の1とした。また、新規会員の獲得や会の活性化に努めるよう促していく。
119	男女共同参画推進センター事業	○市民向け啓発講座の実施等 ・男女共同参画推進センター講座 ・男女共同参画推進センター出前講座 ・男女共同参画推進センター登録団体懇談会の開催 ・情報紙「ウィズじょうえつ」の発行	共生まちづくり課	R1	・講座の開催は令和元年度から登録団体への委託に見直すとともに、情報紙の発行についても掲載内容等を登録団体の意見を聴きながら作成することにより、関係団体の自発的な取組を促した。
120	多文化共生推進事業	・国際交流センターの開設 ・外国人相談窓口の開設 ・日本語教室の実施 ・国際交流ボランティア養成講座の実施 ・日本語ボランティア養成講座の実施 ・青少年国際化推進事業の実施	共生まちづくり課	-	・市として、企業や在住外国人のニーズを把握した上で必要な取組を検討し、上越国際交流協会と連携する。
121	歴史文化資産活用推進事業	○城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」 ・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行う。	文化振興課	R2	・越後高田町家三昧の町家公開に伴う町家案内は、有償の市民スタッフを依頼する形態について、令和2年度末までに検証した上で、市民団体等が行うこととする。
122	坂口謹一郎顕彰事業	○坂口謹一郎博士顕彰委員会の事務局事務 ・坂口博士の顕彰と業績の紹介に関する事業の実施	文化振興課	R4	・市と顕彰委員会それぞれの役割を整理し、会の自主的な活動として顕彰事業を継続できるよう促す。 ・顕彰委員会の事務局は、令和4年度末までに市から別の団体へ移管する。
123	小川未明文学賞の開催とその他顕彰事業	○小川未明文学賞委員会への交付金 ・小川未明文学賞の実施(作品の募集・審査・決定及び贈呈式の実施)	文化振興課	R1	・小川未明の顕彰の在り方を継続して検証する。また、最終選考委員の任期終了(令和元年度末)に合わせて、選考委員に上越市関係者を加えるなど、地域の人材の活用を検討する。
124	市民相談	・一般相談…市民相談員が、来庁・電話による相談に対応する。 ・無料法律相談…弁護士会と司法書士会による相談をそれぞれ週1回実施	市民課市民相談センター 消費生活センター	R3	・オンブズパーソン制度の廃止に伴う、市民相談の体制について、令和3年10月に整える。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
125	消費生活啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する出前講座を実施</li> <li>消費者団体との連携による啓発活動</li> <li>家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法に基づく適正な表示の確認検査</li> </ul>	市民課市民相談センター・消費生活センター	R1	消費生活啓発事業について、費用対効果を検証し、令和元年度末までに見直す。
126	環境マネジメントシステム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>本システム(JMS)を活用し、市の環境施策の推進に関連する事業の進捗管理を行う。</li> <li>職員のJMSに対する意識向上のため、研修会や内部環境監査等を実施する。</li> </ul>	環境保全課	R1	JMSの取組は、令和元年度から省エネ法やフロン排出抑制法で事業者としての責務となっているエネルギー管理やフロン類算定漏えい量の管理に限定した。なお、本制度の精神が定着するよう粘り強く取り組む。
127	環境政策総務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境影響評価会議の開催</li> <li>地球温暖化対策実行計画の推進</li> <li>環境政策審議会の開催</li> <li>環境基本計画の推進</li> <li>環境マネジメントシステム普及啓発事業</li> </ul>	環境保全課	R4	進捗管理や改定作業の効率化を図るため、地球温暖化対策実行計画を令和4年度に策定する環境基本計画と統合する。
128	自然環境保全条例の周知・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全推進委員会の運営、自然環境調査・監視員による自然環境保全地域等の巡回や現況調査等を行う。</li> <li>自然環境保全地域等の指定、自然観察ツアーを実施する。</li> </ul>	環境保全課	R1	保全地域で行う自然観察ツアーは、令和元年度から実施時期、回数を見直し、保全地域の指定年度(令和元年度及び令和3年度)に各1回実施することとした。
129	環境パトロール事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境パトロール員により、不法投棄及び野焼きの多発地区のパトロールを行うことで、地域環境の保全を図る。</li> </ul>	生活環境課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境パトロール員の業務のうち、死骸処理については、令和2年度から道路パトロール業務に統合する。</li> </ul> <p><b>【環境パトロール員共通事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理対策に携わる非常勤職員の業務について、より効果的・効率的な内容、手法となるよう令和2年度から見直す。あわせて資源物常時回収ステーションの巡回・整頓の頻度を精査する。</li> <li>また、広報上越のほか、高校生、新社会人及び町内会への出前講座や環境イベント等において啓発を行い、ごみを捨てない環境づくりの取組を進める。</li> </ul>
130	家庭ごみ有料化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみ用指定袋(11種類)、指定シール(6種類)の作製・保管・配送業務を実施し、市指定の取扱所で販売する。</li> <li>3歳未満児及び市の紙おむつ給付サービス利用者等に対して、中(20リットル)相当10枚1組年間12月分の指定袋無料引換券を交付する。</li> <li>生活保護世帯に対して、世帯人員に応じて一定量の指定袋及び指定シールを交付する。</li> </ul>	生活環境課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋の製造について、令和2年度からコスト削減を行う。</li> </ul> <p><b>【各種廃棄物処理手数料共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に手数料見直しを試算した結果、現時点では手数料の改定は行わないこととした。</li> </ul>
131	その他、ごみ処理対策の推進に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物常時回収ステーションの維持管理を行う。</li> <li>市内最終処分場を適切に管理する。</li> <li>クリーン活動等により回収された不法投棄物を迅速に回収する。</li> </ul>	生活環境課	R2	<p><b>【環境パトロール員共通事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理対策に携わる非常勤職員の業務について、より効果的・効率的な内容、手法となるよう令和2年度から見直す。あわせて資源物常時回収ステーションの巡回・整頓の頻度を精査する。</li> <li>また、広報上越のほか高校生、新社会人及び町内会への出前講座や環境イベント等において啓発を行い、ごみを捨てない環境づくりの取組を進める。</li> </ul>
132	し尿収集事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。</li> <li>し尿くみ取り手数料は、収集運搬経費相当分とし、くみ取り利用者が負担する。</li> </ul>	生活環境課	R1	<p><b>【各種廃棄物処理手数料共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に手数料見直しを試算した結果、現時点では手数料の改定は行わないこととした。</li> </ul>
133	やすづか学園運営費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒に「心の居場所」を提供し、地域社会とのつながりや集団生活での人間関係など、人とのコミュニケーションづくりの重要性や個人の尊重等を学び、子どもたちが自信と勇気を取り戻して社会復帰ができるようにするため、運営費を補助する。</li> </ul>	福祉課	R2	やすづか学園について、不登校児童、生徒の居場所、学びの場づくりは、福祉、教育の観点から重要であることから、社会福祉協議会及び教育委員会と引き続き協議を行い、令和2年度末までに在り方を検討する。
134	重度身体障害者移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>車椅子使用者や歩行が困難な人を対象にリフト付乗用車等の運行を行う。</li> </ul>	福祉課	R2	福祉部門と関係機関が連携し、公共交通機関や他の制度の活用など、代替案を検討の上、令和2年度末までに現行制度を見直す。なお、民間のタクシー会社において、福祉車両によるサービスが提供されている現状を踏まえ、サービスの転換を検討する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
135	福祉バス運行業務委託	○一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の外出の機会を増やすため、リフト付福祉バスを運行する。 ・対象団体…障害者団体、福祉施設、学校 ・利用者負担…利用料金(ふれあい15円/km、フレンド10円/km)、有料道路料金、有料駐車場料金等	福祉課	R1	・福祉バスの利用者負担金について、受益者負担の観点から踏まえ、令和元年度末までに見直す。
136	声の広報発行事業	・広報対話課と連携し、市の広報紙の内容をカセットテープ及びデジ版(CD)に録音し、視覚に障害のある人に提供する。	福祉課	R2	・声の広報の作成は、広報上越の発行回数に見直しに合わせ、令和2年度から月2回から1回とする。
137	緊急通報装置貸与	・市民税所得割非課税のおおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、安心した日常生活を確保する。	高齢者支援課	R2	【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに見直す。
138	紙おむつ助成事業	○市民税所得割非課税世帯に属し、在宅で、要介護1～5の認定を受けており、常時紙おむつを必要としている人に対して紙おむつを支給することにより、健やかで心地よい生活を支援し、介護者の経済的負担を軽減する。 ・支給方法:紙おむつと引換えできる支給券を交付 ・支給額:要介護1・2…月3,500円、要介護3…月4,000円、要介護4・5…月5,000円	高齢者支援課	R2	【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに見直す。
139	寝具丸洗い乾燥サービス事業	○寝具の衛生管理が困難な要介護・要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを実施する。 <対象者・サービス> ・介護認定で要支援以上の認定を受けた人…丸洗い:年2回 乾燥:月1回 ・ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で、寝具の衛生管理が困難な人…丸洗い:年1回 乾燥:月1回 <利用者負担(サービス1回当たり)> ・市民税所得割課税世帯 介護保険負担割合1割(相当) 丸洗い:400円、乾燥:250円(令和元年10月1日から丸洗い:450円、乾燥:290円) 介護保険負担割合2割(相当)または3割(相当) 丸洗い:800円、乾燥:500円(令和元年10月1日から丸洗い:900円、乾燥:580円) ・市民税所得割非課税世帯…利用者負担なし	高齢者支援課	R2	・平成29年度からの委託単価引き上げ後も利用者負担額を据え置いているため、利用者負担の適正化を図る観点から、令和元年10月から見直しを行った。 【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに見直す。
140	訪問理・美容サービス事業	○理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者に、訪問理・美容サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるように支援する。 ・助成額…出張費1件1,500円(理・美容料金は本人の負担) ・限度回数…年間6回	高齢者支援課	R2	【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに見直す。
141	敬老会	・長年にわたり地域に貢献してきた高齢者へ、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するとともに、敬老会を実施することで、地域や参加者同士の交流や高齢者の閉じこもり予防を図る。	高齢者支援課	R2	・地区敬老会の出席率が3割前後であること等を踏まえ、敬老会の開催委託料等について、実態に即したものとなるよう、令和2年度末までに見直しを検討する。
142	老人福祉センター春日山荘補助金	・老人福祉センター春日山荘の管理運営を支援することにより、高齢者の健康の増進、教養の向上と趣味活動等の場を確保し、生きがいづくりにつなげる。	高齢者支援課	R2	・高齢者の趣味活動を継続するための代替の場を確保した上で、令和2年度末までに見直しを整理する。
143	生きがいと健康づくり推進事業 生き花生産作業委託料	・老人クラブ等へ配布する花苗の生産作業等を委託する。	高齢者支援課	H30	・花き生産作業業務委託は平成30年度末をもって廃止し、令和元年度から上越市老人クラブ連合会の自主事業としての花苗栽培、花植え・育ての取組に対する補助事業へ見直した。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
144	シニアパスポート事業	・70歳以上の高齢者を対象に、市内の公共施設等を半額程度で利用できるシニアパスポートを発行し、外出を促す。	高齢者支援課	R2	【外出支援事業共通】 ・外出支援に関する事業について、事業の在り方を整理し、令和2年度末までに制度を見直す。
145	ふれあいランチサービス事業	・ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるように支援する。	高齢者支援課	H30	・「毎日の配食と見守り」サービス体制を全市域において整え、均一化を図るため、平成30年度に制度の見直しを行った。
146	介護保険サービス利用者負担金助成事業	○低所得者の介護保険サービス利用者負担金の一部を助成する。 ・介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。 ・市が独自に行う利用者負担金の軽減 ①社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて軽減すべき4分の1の額に、一部のサービス及び利用者負担段階において、さらに市が独自で4分の1を軽減する。 ②上記①以外で、社会福祉法人等が軽減するサービス等についても、市が独自で4分の1から2分の1を軽減する。	高齢者支援課	R2	・市が独自に行っている利用者負担金の軽減(国制度以外の拡充分)について、令和2年度末までに見直しを検討する。
147	高齢者外出支援事業	○高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防するため、タクシー及びバスで利用できる利用券を交付する。 ・交付枚数…年間60枚(月5枚×12か月×150円=9,000円分)	高齢者支援課	R2	【外出支援事業共通】 ・外出支援に関する事業について、事業の在り方を整理し、令和2年度末までに制度を見直す。
148	在宅介護手当給付事業(一般会計)	・要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人に対して、介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。 ・給付額 月額3,000円	高齢者支援課	R2	【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに制度全体を見直す。
149	在宅介護手当給付事業(特別会計)	・介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人に対して、介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。 ・給付額 月額3,000円	高齢者支援課	R2	【在宅支援事業共通】 ・高齢者の在宅支援に関する事業について、利用者にとってより利便性の向上が図られる支援となるよう、令和2年度末までに制度全体を見直す。
150	乳幼児健康診査等事業	・適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病・異常の早期発見や育児支援を行う。 ・実施時期:3か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳(歯科健診のみ:1歳・2歳・2歳6か月)	健康づくり推進課	R1	・13区の乳幼児健診等について、出生数や受診者数の推移を踏まえ、令和元年度に5会場から4会場に集約した。
151	子育て・女性・思春期相談事業	・生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中高生には、学校に向いて思春期保健講座及び健康相談を実施する。	健康づくり推進課	R2	・妊産婦からの相談については、妊産婦・新生児訪問指導事業により訪問での対応に重点を置くこととし、助産師の健康相談室の回数を令和2年度から見直す。
152	がん予防推進事業	・各種がん検診の実施	健康づくり推進課	R1	・無料クーポンの利用者の初診率は全体の初診率と比べて高く、検診受診の動機付けとして有効であるものの、利用率は6%前後で横ばいであることから、効果を検証の上、令和元年度末までに必要性を判断する。
153	生活習慣病予防対策事業	・特定健診受診者に対し健診の結果説明を実施し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。 ・生涯を通じた切れ目のない健康づくり活動を推進するため、学童期や働き盛り世代に対し健診の受診勧奨や生活習慣の改善を図るための啓発や取組を行い、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。 ・市民自らの健康づくりの取組を推進するため、健康づくりポイント事業を実施する。	健康づくり推進課	R2	・健康づくりポイント事業の応募者からの意見やアンケート結果を踏まえ、市民のニーズに合った事業内容となるよう令和2年度末までに見直しを行う。
154	健康づくり地域支援事業	・健康地区組織活動支援事業:各地区において健康づくり推進活動チーム研修会を開催するとともに、食生活改善推進員、運動普及推進員の育成研修及び養成講座を実施する。	健康づくり推進課	R1	・健康づくり推進活動チーム研修会は、年2回の開催としているが、対象が同一であることから、地区ごとの開催単位を見直し、令和元年度から年1回の開催とした。



## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
155	身体機能維持支援事業	・幼児期からの基礎的な体づくりや運動習慣の定着を目的に、幼児健診や保育園において保護者に握力測定を実施したり、運動の継続につながるよう運動の紹介と資料を提供する。 ・就労世代へは、地域の健康講座や健診結果説明会会場で握力測定を実施したり、石塚式エクササイズを実施し運動の普及と定着を図る。	健康づくり推進課	R3	・運動普及推進員の活動は、スポーツ推進委員の活動と重複する部分があることから、令和3年度からの体制等について検討する。
156	歯科保健事業	・各種健診を実施し、歯周病の早期予防及び治療に結び付ける。	健康づくり推進課	R2	・歯科健診について、無料対象者と自己負担対象者の受診率等を検証し、無料の健診を令和2年度から見直す。
157	頸北斎場管理運営費	・頸北斎場の保守点検や修繕工事等の維持管理を行う。	健康づくり推進課	R2	・小動物の火葬について、火葬に要する経費を踏まえ、令和2年度に自己負担額を見直す。
158	地域バス運行事業	・地域バスを運行し、川谷地区周辺住民の交通手段を確保することにより、安全・安心な生活を維持する。	健康づくり推進課地域医療推進室	R1	・地域バスの運行形態については、令和元年度に策定する総合公共交通計画の見直しに合わせ、令和元年度末までに庁内関係課等との協議を進める。
159	歯科保健事業	・歯科健診を実施することにより歯の喪失を防ぎ、口腔内の機能を維持するとともに、全身疾患、特に糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などを予防する。	国保年金課	R2	・歯科健診未受診者への受診勧奨について、実施時期や周知方法等を検討するとともに、効果を検証の上、受診勧奨通知の必要性を令和2年度末までに判断する。
160	私立認可保育園等の運営	・保護者の就労や疾病などの理由により、家庭において保育することができない就学前児童を保育するため、私立保育園に運営を委託するほか、認定こども園に対して施設型給付費を給付する。	保育課	R1	・私立認可保育園補助金について、保育園士の雇用に公定価格の加算額(国県の補助)が適用されるように令和元年度末までに見直す。
161	保育所建設費等補助金(保育園の再配置関係)	・私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けることができるよう、法人等が行う施設整備に対し、支援する。	保育課	R4	・公立保育園の民営化に当たっては、私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けることができるよう、既存の補助制度を継続し、法人が行う施設整備を支援する。なお、引き続き公立で運営する保育園は、再配置等の必要な検討を令和4年度末までに行う。
162	市立保育園、地域保育園の児童の事故に関すること	・保育園等で発生した園児のけが・事故について、重大案件については発生後速やかに県や国に報告するとともに、保育園への事故防止の周知啓発、保護者への保険金の支払手続や保険会社への保険料の支払業務を行う。	保育課	R1	・7割程度としていた園児の災害共済保険の保護者負担割合を、令和元年度から9割程度まで引き上げた。
163	子育てひろば運営事業	・子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	こども課	R2	・利用実績を踏まえ、たにはま・安塚子育てひろばの在り方について、令和元年度末までに検討する。 ・富岡・春日子育てひろばは、令和2年度末までに在り方を検討する。
164	ひとり親家庭自立支援事業	・ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう、就労支援を行う。	こども課	R2	・自立支援教育訓練給付金について、他市の状況を踏まえ、令和2年度から市の上乗せ部分を廃止する。
165	若手社員定着支援事業	・若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。	産業政策課	H30	・平成30年度に実施した事業所向けアンケート調査の結果を踏まえ、メンタルヘルス研修など、事業内容や対象者等の見直しを行った。
166	経営改善支援資金(景気対策特別資金)にかかる損失補償	・中小企業者の資金繰りの安定化を図るため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、信用保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金(景気対策特別資金)を代位弁済する際に損失が発生した場合、その損失の一部又は全部を市が負担する。	産業政策課	R1	・消費税率引上げに伴う影響を踏まえて継続していたが、景気動向を踏まえた中で、損失補償の在り方を見直し、令和元年度末をもって廃止する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
167	地域商業活性化事業補助金	・商店街振興組合等が主体となった地域商業の活性化に資する取組を支援する。	産業政策課	R3	・より効果的な制度とするため、現行の制度を見直し、令和3年度以降は、消費税率引上げ後の市内経済の動向を注視しつつ、一般枠と特別枠を統合した新制度により支援する。
168	まちづくり会社交付金事業	・中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進と中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる㈱まちづくり上越を支援する。	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	R4	・SAKEまつりなど市が事務局業務を担っている事業について、市と㈱まちづくり上越及び実施団体と協議し、令和4年度末までに段階的に役割分担を見直す。
169	中心市街地活性化推進事業	・中心市街地活性化協議会及び上越商工会議所等の関係機関と市が連携したフォローアップ体制により、中心市街地活性化プログラムに掲載した各事業を推進し、中心市街地の活性化を図る。	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	R4	・中心市街地の活性化とまちの賑わい創出に向け、地元商店街等の集客力向上と中心市街地とその近郊への居住促進を同時に進める取組を令和4年度末までに分野横断的に展開する。 ・事業の成果を庁内や中心市街地の住民を始め市民に示すことで、事業効果を高めていく。
170	中小企業研究開発支援事業	・市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R1	・大学の知見やシーズ等を活用し、企業の新製品開発や技術の高度化に向けた取組を令和元年度から推進する。
171	メイド・イン上越推進事業	・市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。 ・特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となつての「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R1	・メイド・イン上越特産品の販売を推進する会について、令和元年度から自主財源を確保する仕組みを構築し、自立した組織及び運営により販売促進活動が可能となるよう関係者と協議を行うこととし、同会への補助金は平成30年度をもって廃止した。
172	見本市等出展事業補助金	・市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出席する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R1	・小規模事業者の販路開拓を支援するため、対象経費を拡充する必要な見直しを加えていることから、新市場開拓枠においてメイド・イン上越の更新認証の都度、補助利用回数をリセットする取扱いを令和元年度末までに見直す。
173	工業関係団体等事業活動費補助	・頸城杜氏の育成を図るため、上越地区酒造研究会への事業費の補助を行う。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R2	・杜氏の育成支援が必要とされていることから、令和2年度から補助対象事業を見直した上で、引き続き杜氏の育成支援に要する事業を補助する。
174	人材育成事業	・市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。	産業政策課 上越ものづくり振興センター	R1	・他業種における人材育成や事業承継の状況を把握した上で部内各課等との連携を密にし、令和元年度末までに課題への対応を図る。
175	港湾振興企画事業	・コンテナ貨物取扱量増加のため、荷主企業に補助金を交付するほか、港湾事業者と港湾サービスの一層の利便性向上に向けた検討を進める。 ・クルーズ船誘致など直江津港の振興に向けた事業を検討する。 ・北前船寄港地を縁とした都市間交流の促進や北前船に関する市民の機運醸成に向けた取組を実施する。	産業立地課	R1	・ポートセールスは、貨物取扱量(対前年伸び率)などの定量的な目標と計画をもって取り組み、事業効果を検証するほか、令和元年度から企業誘致活動と併せてポートセールスに取り組む。
176	賑わい創出事業	・直江津港フェスティバルの実施	産業立地課	R1	・直江津港フェスティバルの在り方について、令和元年度末までに実行委員会において検討し、見直しを行う。
177	露店市場運営事業	・合併前上越市で開催される露店市場の管理運営費。「二・七の市」、「四・九の市」、「三・八の市」の開設。	観光交流推進課	R2	・出店者になり得る人と購買ニーズのマッチングを図る観点から、出店方法などの工夫を検討し、令和2年度末までに見直す。
178	観光物産宣伝推進委託料	・当市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、当市の観光資源と特産品をPRする。	観光交流推進課	R1	・広域連携の在り方を令和元年度末までに検討する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
179	柿崎区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。</li> <li>・姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援</li> <li>・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理</li> <li>・柿崎時代夏まつり実行委員会の事務局運営</li> <li>・米山山頂避難小屋連絡協議会の事務局運営</li> </ul>	観光交流推進課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿崎時代夏まつり実行委員会の事務局業務について、令和2年度からの移管に向けて協議を進める。なお、移管団体への人件費補助は、5年間(令和6年度まで)で補助率2分の1となるように段階的に縮減する。</li> </ul>
180	観桜会事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高田城百万人観桜会を開催することにより、市民の地域への愛着と誇りを高めるとともに、交流人口や経済波及効果の拡大を図る。</li> <li>・事業主体である上越観光コンベンション協会への補助金の交付</li> <li>・移動露店市場の管理</li> </ul>	観光交流推進課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越妙高駅を利用した旅行商品造成促進事業補助金(観桜会に立ち寄るバスの経費補助)の効果検証を行った上で、バスの駐車料金の値上げを検討し、令和2年度末までに見直す。</li> <li>・上越妙高駅などと高田公園を結ぶシャトルバスについて、利用状況を分析した上で、既存の公共交通機関の利用促進につながる手法を令和元年度末までに検討する。</li> <li>・移動露店の出店者から徴収する出店手数料等について、他自治体における同規模イベントと比較し、増額の要否を令和元年度末までに見直す。</li> </ul>
181	上越はすまつり実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体である上越運まつり実行委員会に交付金を交付する。</li> </ul>	観光交流推進課	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源としての「はす」をいかした周遊型観光、滞在型交流観光への取組を強化する。</li> <li>・早期のイベントの新設・拡充や、博物館との連携などにより、宿泊客も含めた誘客につなげるよう、客層や方面など入込状況を含め現状を把握した上で、既存イベントの検証・見直しを令和元年度末までに行う。</li> </ul>
182	レルヒ祭実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体であるレルヒ祭実行委員会に交付金を交付する。</li> </ul>	観光交流推進課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レルヒ祭への交付金は、市が交付する趣旨に照らし、必要な補助対象事業を令和2年度から定める。</li> </ul>
183	佐渡広域観光誘客事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小木・直江津航路の活性化と佐渡市・上越市の観光振興を図る。</li> </ul>	観光交流推進課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡市との連携事業について、協議会への負担金を含め、連携の在り方を令和2年度末までに見直す。</li> </ul>
184	各種団体等との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協議会等に加え、情報の収集や共同事業を実施することにより、交流人口の拡大につなげる。</li> </ul>	観光交流推進課	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複する連携事業を整理するなど、広域連携の在り方を令和元年度末までに見直す。</li> </ul>
185	謙信公ゆかりの地振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。</li> </ul>	観光交流推進課	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦国ご当地グルメ大合戦は廃止し、令和元年度から謙信公祭における飲食機能は出店スペースを適切に設けるなど運営方法を見直し、経費を節減する。</li> <li>・埋蔵文化財センターで開催している「越後上越 謙信公と春日山城展」は、令和3年度から直営事業とする。</li> </ul>
186	「越後上越 上杉おもてなし武将隊」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲冑武者による観光客の出迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。</li> </ul>	観光交流推進課	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもてなし武将隊の自立運営に向けて、令和2年度から活動形態及び料金体系を見直す。</li> </ul>
187	観光振興計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総合計画に基づく観光振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年度を初年度とする観光振興計画を策定する。</li> </ul>	観光交流推進課	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興計画は、業務委託せずに、職員が令和元年度末までに策定する。</li> </ul>
188	観光案内所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田・直江津・上越妙高の各観光案内所の運営を行う。</li> </ul>	施設経営管理室	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越妙高駅の観光案内所について、利用状況を踏まえ、令和元年度から窓口の開設時間を9時から18時に見直した。</li> </ul>
189	農業総務管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産部の主管課として事業執行に要する経費を計上するほか上越市農林水産業振興協議会の事務局として、農業施策に関連する業務等を行う。</li> </ul>	農政課	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業振興協議会を存続する中で、更なる事業精査を進め、より実効性の高い事業を実施していくこととし、必要な見直しを平成30年度に行った。また、上越地域農業振興協議会(県事務局)の事業との連携等により、双方の協議会の負担金の削減を検討する。</li> </ul>

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
190	上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金	・上越市鳥獣被害防止対策協議会への運営費負担金	農政課	R1	・電気柵の更新に係る費用について、令和元年度からは、他の構成団体から相応の負担を得ながら協議会独自の補助事業として制度化したが、県の補助対象となるよう、制度の見直しを今後も継続して要望していく。
191	中山間地域元気な農業づくり推進事業	・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。	農政課	R2	・「農産物等庭先集荷サービス事業補助金」及び「ふるさと玉手箱事業補助金」は、各団体の補助対象期間に上限(3年)を設け、自立した事業実施を促す制度となるよう見直し、令和2年度から順次移行していく。 ・「中山間農地活用促進モデル事業補助金」及び「中山間地域農業生産振興事業補助金」は、両事業を統合することとし、平成30年度に補助内容を整理した。
192	新規就農者等定住転入促進事業	・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。 ・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。	農政課	R2	・新規就農者等定住転入促進事業の一連の補助制度は、新規就農者の現状や制度の利用状況等を踏まえ、より実効性の高い支援内容となるよう令和2年度から見直す。
193	農業・農村ネットワーク事業(正善寺工房)	・イベントや加工体験教室の開催や地場産農産物の提供により、生産者と消費者の交流を促進し、地産地消を推進する。	農村振興課	R2	・令和2年度から市の委託事業である加工体験教室及びイベントの開催回数を見直し、運営に携わるNPOの裁量で運営できる事業を増やす。
194	食育推進支援事業	・自らの健康に関心を持ち、食を選び取っていく力を身につけるため、市民等に対し、アクションプランに基づいた個別事業を実施するほか、第3次上越市食育推進計画の策定を行う。	農村振興課	R1	・食育事業について、令和元年度からは、啓発する内容に特化した事業として見直しを行い、また、アンケートの実施は隔年とした。 ・地産地消ガイドブックの印刷は、令和元年度から電子媒体に切り替えた。
195	都市計画道路見直し事業	・人口減少による交通需要の変化等に伴い、長期にわたり私権を制限している都市計画道路の必要性を検証するとともに、合併前上越市において都市計画道路の廃止を見据えた交通ネットワークの見直しを行う。	都市整備課	R1	・10年先を見据えて廃止候補路線を絞り込んだ上で、交通量解析業務の頻度を2年で1回から、10年で1回に減らせたことから、令和元年8月をもって交通ネットワークの効率的な見直しを完了した。
196	こどもプール開設事業	・都市公園12箇所に設置されているこどもプールを、夏場に限定し無料開設する。	都市整備課	R1	・こどもプールについて、令和元年度末までに、開設時間や開設期間の縮小など、経費の縮減を検討する。また、施設の老朽化や大規模修繕が必要となった際は、利用頻度や利用実態を見極めながら、廃止も検討する。
197	高田公園樹木保守管理事業	・高田公園の老木化した桜などの樹木を適正管理していくため、桜守を配置するほか、桜長寿命化計画を策定する。	都市整備課	H30	・桜守、樹木医等のアドバイザー、桜の長寿命化計画に基づく桜の手当の委託について、3者の関係性を整理し、桜守のみで桜の管理を完結できるよう制度の再構築を図った。特に、桜の手当業務については、委託で実施している内容を桜守が実施していくよう平成30年度に見直した。
198	市道外側線の計画的修繕	・市道の外側線は、道路整備後、定期的な修繕がされておらず損傷が著しいことから、計画的な修繕を行い、歩行者空間を確保し、走行車両と歩行者の安全を確保する。	道路課	H30	・平成30年度に、外側線の計画的修繕について、対象路線の重要度を考慮し、幹線、補助幹線、通学路は8年を1サイクルとし実施することとした。また、集落間や団地内の主要道路、その他の道路については、交通量及び現場の劣化状況に応じて必要性を判断する。
199	地すべり資料館の管理運営	・土砂災害に対する啓発を目的とする地すべり資料館の管理運営を行う。	河川海岸砂防課	R1	・地すべり資料館の市所有スペースについて、施設所有者である県へ譲渡の上、管理を県で行うよう令和元年度末までに協議を行う。
200	関川水辺プラザに関すること	・敷地面積21.8haの内、2.82haを「やぶの川辺公園」として供用済み。 ・公園以外の敷地は、現在国が盛土用土砂の仮置き場として有効活用している。	河川海岸砂防課	R3	・当該土地の利活用について、関係機関及び関係部署と引き続き協議を行い、令和3年度末までに維持管理費がかからない方法を検討する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
201	農業集落排水事業(繰出金)	・総務省が定める繰出基準に基づき、分流式下水道等に要する経費等について、一般会計からの繰出しを行うほか、歳入不足分について基準外繰出しを行うことにより、農業集落排水事業の経営安定化を図る。	生活排水対策課	R2	・使用料について、消費税率引上げの際に増税分の改定を行うとともに、下水道事業の経営改善に向け、令和2年度からの法適用後における使用料の改定を行う。
202	公共下水道費(繰出金)	・雨水処理に要する経費など公費で負担すべき経費のほか、処理場・管渠などの先行投資による不採算経費等について、総務省が定める繰出基準に基づき、下水道事業特別会計へ繰り出す。	生活排水対策課	R2	・雨水対策工事の実施計画を見直し、今後の維持管理経費の負担増を見据えるほか、未普及地域における下水道整備の必要性を、浄化槽での対応を含め多角的に令和元年度末までに検討する。 ・使用料について、消費税率引上げの際に増税分の改定を行うとともに、下水道事業の経営改善に向け、令和2年度からの法適用後における使用料の改定を行う。
203	下水道計画策定事業(事業計画)	・建設事業の進捗に合わせ、適切に下水道事業計画を変更する。	下水道建設課	R2	・下水道未整備地区における今後の汚水整備手法について、令和元年度末までに地域のニーズを把握し、下水道整備希望が低く、下水道の経営が成り立たないと判断した地区については、浄化槽区域への見直しを行うとともに、令和2年度中にその結果を基にアクションプランを見直す。
204	下水道計画策定事業(全体計画)	・未普及地区における適切な汚水処理施設整備手法を早期に確保するため、下水道全体計画の見直しについて検討を行う。			
205	学校給食費	・小学校45校、中学校19校、幼稚園1園の児童生徒への学校給食の提供 ・消耗品の配備や備品の入替え・補充及び保守点検委託の実施 ・学校給食調理業務の民間委託の実施	教育総務課	R1	・給食用食材の調達について、令和元年度末までに入札対象を拡大する。
206	清里区スクールバス等運行事業	・公共交通等の利用が困難な地域から遠距離通学する区内の児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。	学校教育課	R3	・令和元年度に策定する総合公共交通計画に基づき、令和3年度からスクールバスの運行形態を変更する。
207	コミュニティ・スクール事業	・保護者・地域の意見を学校運営に反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立幼稚園、小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校等、家庭、地域が連携した教育を推進する。	学校教育課	R1	・教職員対象研修について、研修内容や実施回数を精査した上で、令和元年度から「学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修事業」に位置付け、教育センター主催事業として実施した。
208	学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修	○教育課題や職種・教科等に応じた研修を実施し、学校の組織力や教師の指導力の向上を図る。 ・授業力向上研修 ・学校力向上研修 ・職種課題別研修 ・情報教育研修 ・理科・科学教育研修 ・教師力向上サポート事業「夢しごと元気塾」	学校教育課	R1	・教職員対象研修について、研修内容や実施回数を精査し、令和元年度から「学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修事業」に位置付け、教育センター主催事業として実施した。
209	社会科副読本編集事業	・小学校3・4年生で学ぶ社会科の内容のうち、当市に関する教育関係資料や地域資料を収集し、社会科副読本として編集する。市内小学3年生児童と担任教師に配布し、その活用とともに授業の充実を図る。	学校教育課	R1	・社会科副読本は、2年ごとに改訂しているが、学習指導要領に基づく教科書の採択に合わせて、令和元年度から4年ごとの改訂とした。
210	学習情報指導員配置	・小中学校、市立幼稚園をブロック化して6人を配置し、コンピュータや電子情報ボード等のICT(情報通信技術)を活用する学習や職員研修に対して支援を行う。	学校教育課	R2	・教員相互の取組や職員研修により、ICT(情報通信技術)活用能力の向上を図り、学習情報指導員の人数を見直し、令和2年度から新体制による指導を実施する。
211	学校安全推進事業	・防災教育を中心とした学校の安全教育の推進と、登下校における児童生徒の安全確保のため、教職員を対象とした防災教育研修会や保護者・地域と教職員を対象とした学校安全ボランティア養成講習会を実施する。	学校教育課	R1	・教職員対象研修について、研修内容や実施回数を精査した上で、令和元年度から「学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修事業」に位置付け、教育センター主催事業として実施した。
212	小学校夢・志チャレンジスクール事業	・コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	学校教育課	R2	・令和2年度から、特色ある学校運営に資する費用に限定し実施する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
213	学校司書配置	・全ての学校に学校司書が週1回以上訪問できるように配置し、学校司書と図書館教育担当者の連携を図る。全校体制で読書活動を推進することにより子どもが本に触れる機会を増やし、学力の下支えを図るとともに豊かな情操を培う。	学校教育課	R1	・令和元年度から、学校図書室ボランティア等の活用により、定期訪問回数や業務改善を図ることとし、学校司書の人数を見直した。
214	中学校夢・志チャレンジスクール事業	・コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	学校教育課	R2	・令和2年度から、特色ある学校運営に資する費用に限定し実施する。
215	街頭指導等	・街頭指導・環境浄化活動を通して青少年非行の未然防止と健全育成を推進する。 ・子ども・若者支援として、若者の居場所の開設と運営及び高校生を対象とした自立支援に関する講座の開設により、相談業務の充実を図る。	社会教育課	R2	・街頭指導員の人数や活動地域、活動頻度等について令和2年度から見直す。
216	各種団体補助金	・子ども会等が行う地域のリーダー育成(子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動)に対し、補助金を交付する。	社会教育課	R1	・これまでの実績及び家庭や地域の現状等を踏まえ、より活用しやすく、かつ、制度目的が達成できるよう、令和元年度から見直した。
217	謙信KIDSプロジェクト	・地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子どもの同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	社会教育課	R1	・謙信KIDSプロジェクトは、市の施策の方向性との整合を図りながら令和元年度から講座編成を見直した。 ・受益者負担の適正化の観点から、令和元年度から参加費を見直した。
218	美術展覧会事業	・上越市美術展覧会を開催する。	社会教育課	R1	・美術展覧会の賞金の在り方について、令和元年度に検討した結果、現状どおりとすることとした。
219	高田図書館図書充実費	・暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立つ様々な分野の図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供する。	社会教育課 高田図書館	R4	・図書は、廃棄数を勘案して蔵書冊数を維持することとし、購入費を令和4年度まで段階的に減額する。 ・雑誌は、図書館4館でバランスを考慮しながら購入する雑誌を精査し、令和元年度から購入費を減額した。
220	直江津図書館図書充実費	・暮らしの情報や課題解決、調査研究に役立つ様々な分野の図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供する。	社会教育課 直江津学びの交流館	R4	・図書は、廃棄数を勘案して蔵書冊数を維持することとし、購入費を令和4年度まで段階的に減額する。 ・雑誌は、図書館4館でバランスを考慮しながら購入する雑誌を精査し、令和元年度から購入費を減額した。 ・CD、DVDは、図書購入費を優先することから、令和元年度から購入を休止した。
221	「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	○国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。 ・釜蓋遺跡の発掘調査 ・釜蓋遺跡ガイダンスの維持管理	文化行政課	R2	・釜蓋遺跡ガイダンスについて、上越妙高駅前の立地条件をいかし、駐車場を夜間やイベント時に貸し付けるなど、令和2年度末までに歳入確保の取組を進める。
222	黒岩拠点収蔵施設管理運営費	・旧市・各区が収集した民俗資料を一元管理する拠点収蔵施設として運用する。	文化行政課 歴史博物館	R2	・黒岩拠点収蔵施設と岡沢拠点収蔵施設の統合を令和2年度末までに検討する。 ・収蔵している民俗資料について、観光面からの活用を令和2年度末までに検討する。
223	企画展開催事業	・小林古径を中心としながら上越ゆかりの作家にちなむ展覧会を開催する。 ・企画展開催にあわせた教育普及事業を開催し、展示作品への理解を深めるとともに入館者数の増加につなげる。	文化行政課 小林古径記念美術館	R4	・小林古径記念美術館企画展について、借用品を中心とした企画展だけではなく、所蔵作品を活用した企画展を令和4年度から開催する。
224	各種補助事業等	・アスリート育成事業のほか、各種大会等に対し補助金を交付する。	スポーツ推進課	R2	・令和2年度以降に開催するえちご・くびき野100キロマラソンについて、同種の大会も参考にして、大会経費に係る自主財源の割合を高める。
225	ファミリー綱引大会	・市民の体づくりに対する意識を高めるとともに、地域の協調と融和を図るため、上越市ファミリー綱引大会を開催する。	スポーツ推進課	R1	・ファミリー綱引大会について、令和元年度から、協賛企業を募集し、運営費の一部に協賛金を充当する。

## (2) 見直しする事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
226	議会事務局運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議の開催、運営支援</li> <li>本会議、委員会等の会議録作成</li> <li>上越市議会だよりの編集作業</li> <li>議会ホームページの管理、委員会中継等の情報発信</li> <li>他市議会からの行政視察受入れ</li> </ul>	議会事務局	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットでの議会中継について、無料の動画共有サイトの利用を含め、安価な手法を検討し、令和2年度から経費節減を図る。</li> </ul>
227	選挙管理委員活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>法制に基づく各種選挙等の管理執行を行う。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票者の利便性向上を図るため、令和元年度から商業施設において期日前投票所を開設した。</li> <li>各期日前投票所の時間別投票者数の実績を踏まえ、令和2年度から投票時間を見直す。</li> <li>投票事務について、令和2年度から非常勤職員を積極的に活用する。</li> </ul>
228	農業委員会事務局運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会、農地部会、農作業部会等の開催、議案処理</li> <li>法令に基づく許可及び証明事務</li> <li>農地台帳の整備及び公表</li> <li>農政情報の収集及び提供</li> <li>農業者年金等委託業務</li> <li>関係機関への意見提出</li> <li>参考賃借料、機械利用料金算定等、農業者から要望に対する対応</li> </ul>	農業委員会事務局	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用最適化推進委員の改選にあたり、農業委員会の体制を見直し、令和2年度の委員改選時から定数等を変更する。</li> <li>農業委員会だよりについて、農業者への情報提供という目的に従い掲載情報を精査し、令和2年度からページ数を6ページから4ページに見直す。</li> </ul>

### (3) 拡充する事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
229	域学連携推進事業	・市内外の大学と地域との連携を推進し、大学が有する専門的な知見と学生の活力を、地域の課題解決と活性化につなげる。	企画政策課	R1	・地域の様々な課題解決の手法として、令和元年度から大学と地域とのマッチングによる取組を開始するなど、大学や学生の活用を促進する。
230	上越市ふるさと暮らし支援センター	・首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。	自治・地域振興課	R1	・移住促進に係る取組は、中山間地域に限定することなく、市内への移住に係る取組を一元的に把握し、人口減少対策の事業効果を高める。また、ふるさと暮らし支援センターを介した移住者の把握に限らず、金融機関等と連携し、移住者を把握する方法を検討するほか、市の各種支援制度を効果的に周知し、活用されるよう令和元年度末までに見直す。
231	病院事業管理費	・地方公営企業法等の規定に基づき、病院運営に当たり算定される普通交付税の算入分を繰り出す。	健康づくり推進課地域医療推進室	-	・上越地域医療センター病院の改築に向け事業を進める。
232	病児・病後児保育室運営費	・市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小中学校に在籍している児童で、病気及び病後回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。	保育課	-	・新病児保育室の開設に向け、検討を進める。
233	上越市子どもの権利基本計画の推進	・上越市子どもの権利基本計画に基づき各事業を実施し、子どもの権利を尊重・保障する意識を醸成させるとともに、児童虐待やいじめの防止に重点的に取り組む。	こども課	R1	・現行の「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」の改定にあわせ、両計画を整理・統合し、「子どもの貧困対策」や「子どもの居場所づくり」などの取組を新たに加えたうえで、当市における子育て施策を体系的に整理した計画を令和元年度に策定し、子どもの育ちと子育て支援施策を総合的・計画的に推進していく。
234	子ども・子育て支援新制度	・「上越市子ども・子育て会議」を開催する。 ・「上越市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を行う。			
235	妊産婦・子ども医療費助成事業	・医療費助成(一部負担金は、通院:530円/日、入院:1,200円/日、調剤:なし)を行う。 ・平成30年9月診療分から小学校就学前児童の一部負担金は無料。	こども課	R1	・妊産婦医療費助成について、令和元年9月から対象者の所得要件を撤廃し、妊産婦に係る医療費の自己負担額を助成し、完全無料化した。
236	児童発達支援事業	○子どもの育ちが気になる保護者の相談を受け、必要な関わり等を考えるとともに、発達を促す療育サービスを提供する。 ・対象児:就学前の障害児や気になる子ども ・支援内容:相談・親子療育・個別療育・小集団療育 ・利用料:無料	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター	R1	・障害のあることが明らかな児童に対し障害福祉サービス等の利用計画を作成し、障害福祉サービス(児童発達支援事業)を令和元年度から提供する。 ・臨床心理士・保育士等による園巡回相談を強化し、令和元年度から全園を対象とする。 ・児童発達支援事業などの業務拡充に伴う相談や療育を行うスペースを確保するため、令和元年度からこども発達支援センターの執務室を福祉交流プラザ東棟2階に移設し、あわせて木田庁舎から移転するすこやかなくらし包括支援センターと同フロアで執務することで、「子どものすこやかな育ち」に向けた機能強化を図った。
237	インターンシップ促進事業	・学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。	産業政策課	R1	・「若者を育み、自らも育つ企業が集まる上越市」となるため、インターンシップのさらなる促進に向け、新たに市内事業者へインターンシップ受入れに係る助成金を令和元年度から交付するほか、インターンシップのさらなる促進に向け、業務委託も含めて実施方法を令和元年度に検討した。
238	まちなか居住推進事業	・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。	都市整備課	-	・今後のまちづくりにあっては、市民が主体的かつ自立した形になるよう検討する。
239	空き家等管理促進事業	・空き家等対策協議会委員に意見聴取を行い特定空き家等の認定を進めるとともに、その所有者等に対し、必要な措置を講じるよう助言・指導等を実施する。 ・空き家等の除却を促進するため、空き家等及び特定空き家等の除却に要する費用の一部を支援する。 ・空き家等の利活用を促進するため、空き家情報バンク制度の運用により所有者と購入希望者のマッチングを図るほか、市外からの移住に伴い購入した空き家及び移住や市内転居に伴い自分や親の生家等の改修に要する費用の一部を支援する。	建築住宅課	R1	・空き家の現況調査は、既に地元町内会から情報提供を受けているが、今後も継続して協力を得られるようにする。また、今後も増加が見込まれる空き家について令和元年度に作成した対応方針に基づき業務を進める。



### (3) 拡充する事業

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果又は取組結果	
				年度	内容
240	学校適正配置審議委員会	・学校適正配置審議委員会を開催し、学校の適正配置の観点から本市における学校の在り方や適正配置基準等について検討する。	教育総務課	R4	・策定から8年が経過している適正配置基準の見直しを図るとともに、令和4年度の次期総合計画策定に合わせて基準の検証を行う。
241	今後の学校適正配置に向けた計画に関すること	・子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するため、学校の実情と保護者や地域の意向を把握しながら、学校適正配置基準に基づく学校配置の適正化に取り組む。	教育総務課	R4	・令和4年度まで、5年以内に複式学級の発生が見込まれる学校について、教育委員会が主体となり、当該校を取り巻く状況について保護者や地域に説明を行う。
242	私立高等学校学費助成補助金	・私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成する。	教育総務課	R1	・私立高等学校に在学する生徒の保護者に対する経済的負担を軽減するため、令和元年度から学費助成額を世帯の所得に応じて引き上げた。
243	教育補助員設置(小学校)	・配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	学校教育課	R1	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、令和元年度から教育補助員を拡充し配置した。
244	教育補助員設置(中学校)	・配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	学校教育課	R1	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、令和元年度から教育補助員を拡充し配置した。
245	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	・東京オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンとして、ドイツ体操チーム及びパラリンピック柔道チームの事前合宿の受入れを通じ、オリンピック・パラリンピックに向けた市民の機運醸成を図るため、ドイツとのスポーツ・文化交流事業やホストタウン事業の周知活動を行う。	オリンピック・パラリンピック推進室	R2	・令和2年度まで、ドイツのホストタウンとして、ドイツとのスポーツ・文化交流を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興に取り組む。
246	スポーツ推進委員	・スポーツ推進委員会議の開催 ・ニュースポーツと市民エクササイズ、体力測定会の企画・実施及び地域に直接指導等に出向く出前講座の実施 ・市主催事業等に実行委員や運営役員として主体的に参画	スポーツ推進課	R1	・地域との連携や市民に対するスポーツの普及促進を図るため、令和元年度から、その活動に対する報酬を拡充する。 ・地域のスポーツ活動について、スポーツ推進委員、運動普及推進員及び総合型地域スポーツクラブが連携し、効率的に推進できるよう令和元年度中に在り方を検討する。